

令和7年6月30日14時00分
近畿地方整備局
紀南河川国道事務所

E42

なちかつうらしんぐうどうろ たかもりこうさてん いちや こうさてん
那智勝浦新宮道路 高森交差点～市屋ランプ交差点

夜間通行止めのお知らせ

～道路施設の損傷復旧、舗装修繕の作業実施～

なちかつうらしんぐうどうろ たかもりこうさてん いちや こうさてん
那智勝浦新宮道路 高森交差点～市屋ランプ交差点において、道路施設の損傷復旧
及び舗装修繕の作業実施のため、令和7年7月14日（月）夜～7月15日（火）朝
に夜間通行止めを行います。

通行止め実施区間、期間及び規制内容は以下のとおりです。

区 間：【E42】なちかつうらしんぐうどうろ たかもりこうさてん いちや こうさてん
那智勝浦新宮道路 高森交差点～市屋ランプ交差点【上下線】

期 間：令和7年7月14日（月）夜～令和7年7月15日（火）朝【1夜間】

（予備日：令和7年7月15日（火）夜～令和7年7月16日（水）朝 1夜間）

規制内容：夜間通行止め【20時から翌日6時まで】

*通行止めの詳細は、別添の資料を参照してください。

*規制当日は、規制看板や交通誘導員等の案内に従って通行してください。

*作業期間は、天候の状況により変更となる場合があります。

道路を利用される皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

<取扱い>

<配布場所>

近畿建設記者クラブ
和歌山県政記者クラブ
和歌山県政放送記者クラブ
和歌山県地方新聞記者クラブ

大手前記者クラブ
田辺記者クラブ
新宮中央記者会
新宮記者クラブ

<問合せ先>

国土交通省

近畿地方整備局
副所長（道路）
道路管理課長
電話（0739）22-4564（代表）

紀南河川国道事務所
中村 恭介（なかむら きょうすけ）
浦尾 賢一（うらお けんいち）

E42 なちかつうらしんぐうどうろ たかもりこうさてん いちや こうさてん
那智勝浦新宮道路 高森交差点 ～ 市屋ランプ交差点

夜間通行止めのお知らせ

7月14日(月)夜～7月15日(火)朝

～道路施設の損傷復旧、舗装修繕の作業実施～

那智勝浦新宮道路 高森交差点～市屋ランプ交差点において、道路施設の損傷復旧及び舗装修繕の作業実施のため、以下の予定で夜間通行止めを実施します。
道路を利用される皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。
通行止めの際は、一般国道42号への迂回をお願いします。

通行止め実施区間、期間および規制内容

区 間 : 【E42】那智勝浦新宮道路 高森交差点 ～ 市屋ランプ交差点【上下線】

期 間 : 令和7年7月14日(月)夜 ～ 令和7年7月15日(火)朝【1夜間】

(予 備 日 : 令和7年7月15日(火)夜～令和7年7月16日(水)朝 1夜間)

規制内容 : 夜間通行止め【20時から翌日6時まで】

- 規制当日は、規制看板や交通誘導員等の案内に従って通行してください。
- 作業期間は、天候の状況により変更となる場合があります。

通行止め区間位置図



■お問い合わせ先

国土交通省 紀南河川国道事務所 新宮河川国道維持出張所 TEL 0735-22-8165
道 路 管 理 課 TEL 0739-22-4564(代表)

道路の異状を発見したら道路緊急ダイヤルへお知らせください。

道路緊急ダイヤル #9910

日本全国の道路異状の通報がLINEアプリから可能となります。(二次元コードより)

※道路交通法により、運転中の通話は禁止されています。安全な場所に停車しておかけください。

